



第102期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階 葵

目 次

■ 第102期定時株主総会招集ご通知	1
■ インターネットによる議決権行使のご案内	3
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	16
（添付書類）	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	42
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	48

※「新型コロナウイルス感染症への対応とお願い」
を末尾に記載しております。ご確認いただきま
すようお願い申し上げます。

※株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわ
らず、ご来場を見合わせていただくことを、十分
にご検討ください。

※本年から株主総会におけるお土産の配付を取り
やめさせていただきます。何卒ご理解くださ
いますようお願い申し上げます。

株式会社ニチレイ

証券コード：2871

(証券コード 2871)
2020年6月2日

株主各位

東京都中央区築地六丁目19番20号

株式会社ニチレイ

代表取締役
会 長 大 谷 邦 夫

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および感染拡大により困難な生活環境におられる皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしたく、ご通知申し上げます。近時、日本政府による緊急事態宣言など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症に関する現下の状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

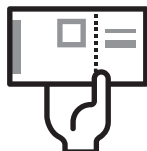
1. 開催日時	2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 開催場所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階 葵 （ご出席の際は、54頁に記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項 報告事項	1. 第102期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第102期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案	剰余金の処分の件 取締役10名選任の件 監査役2名選任の件
4. その他招集に関する決定事項	「議決権行使について」をご参照ください。

以 上

議決権行使について

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

当日ご出席



同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をお持ちください。

郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年6月23日（火曜日）午後5時**までに到着するようご返送ください。

インターネット



インターネットによる議決権の行使につきましては、3～4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。
- ・株主総会招集ご通知添付書類のうち以下につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただいており、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表

当社ホームページ

<https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2020年6月23日（火曜日）

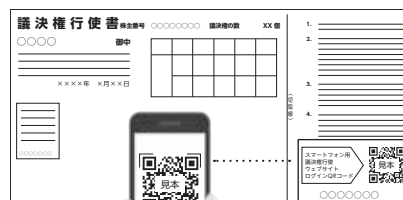
午後5時までに賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」の議決権行使は**1回限り**です。

議決権行使後に変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い申し上げます。

※QRコードを再度読み取っていただくことにより、議決権行使ウェブサイトへ遷移することができます。



議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 午前9時～午後9時 土日・休日を除く)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

PCやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、各事業年度の連結業績およびキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率（DOE）に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。

つきましては、当期の連結業績を踏まえ、期末配当金を次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 21 円

配当総額 2,797,741,737 円

（中間配当金を含めた 1 株あたりの年間配当金は、中間配当金 21 円を含め合計 42 円となります。）

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020 年 6 月 25 日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（全員）は任期満了となりますので、社外取締役候補者3名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 おおたに くに お 大谷 邦夫 1956年5月1日生

再 任



所有する当社の株式の数
19,908株

取締役会出席状況
18/18回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980 年 4 月	当社入社
2005 年 4 月	株式会社ニチレイプロサーヴ取締役常務執行役員
2008 年 4 月	当社経営企画部長
2010 年 6 月	当社執行役員 事業経営支援部長、経営企画部長
2012 年 4 月	株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長
2012 年 6 月	当社取締役執行役員 経営監査部・事業経営支援部・総務部・人事部・経理部・ 広報部担当、経営企画部長
2013 年 6 月	当社代表取締役社長
2016 年 6 月	株式会社ファイネット代表取締役社長（2020年6月退任予定）
2017 年 6 月	一般社団法人日本冷蔵倉庫協会会長
2019 年 4 月	当社代表取締役会長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

大谷邦夫氏は、経理部門、経営企画部門および事業経営支援部門等の業務経験ならびに当社およびグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しており、取締役会や社内の各種会議等において、グループ経営を統括する立場からの意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としていたしました。



所有する当社の株式の数

11,576株

取締役会出席状況

18/18回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988 年 4 月 当社入社
 2011 年 4 月 株式会社ニチレイフーズ事業統括部長
 2013 年 4 月 当社経営企画部長
 2014 年 6 月 当社執行役員経営企画部長
 2015 年 6 月 株式会社ニチレイフーズ取締役常務執行役員
 ブランド推進部・人事部・管理部・事業推進部・海外調達部・
 国際事業部管掌、経営企画部長
 2017 年 4 月 同社代表取締役社長
 2017 年 6 月 当社取締役執行役員
 2018 年 4 月 当社取締役執行役員
 経営企画部管掌
 2019 年 4 月 当社代表取締役社長（現在に至る）
 2020 年 5 月 一般社団法人日本冷凍食品協会会長（現在に至る）

（重要な兼職の状況）

一般社団法人日本冷凍食品協会会長

取締役候補者とした理由

大櫛顕也氏は、加工食品事業の生産部門、事業統括部門および経営企画部門等の業務経験ならびに当社およびグループ会社の社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、グループ経営を統括する立場からの意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式の数
6,023株
取締役会出席状況
18/18回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
2011年4月 当社財務部長
2012年4月 当社経理部長
2012年6月 株式会社ニチレイプロサーヴ取締役執行役員
当社執行役員
財務IR部担当、経理部長
2014年6月 当社取締役執行役員
経営監査部・経営企画部・法務部・人事総務部・財務IR部・
経理部管掌、事業経営支援部長、広報部長
2019年4月 当社取締役執行役員
経営監査部・経営管理部・経営企画部・情報戦略部・法務部・
人事総務部・財務部・経理部・グループコミュニケーション部管
掌（現在に至る）

取締役候補者とした理由

田口巧氏は、経理部門および財務部門の業務経験を豊富に有しており、取締役会や社内の各種会議等において、会計・財務等の見識を活かして、意見、提言等を行っております。
当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式の数

5,654株

取締役会出席状況

18/18回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983 年 4 月 当社入社
 2005 年 4 月 株式会社ニチレイフーズ食品物流部長
 2007 年 4 月 同社素材調達部長
 2009 年 5 月 同社営業本部関西支社長
 2011 年 4 月 同社執行役員
 営業本部広域営業部長
 2012 年12月 同社執行役員
 Nichirei Foods U.S.A.,Inc.取締役会長
 2014 年 4 月 株式会社ニチレイフーズ常務執行役員
 海外調達部・国際事業部管掌
 2014 年 6 月 同社取締役常務執行役員
 海外調達部・国際事業部管掌
 2015 年 6 月 株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長（現在に至る）
 当社取締役執行役員（現在に至る）

（重要な兼職の状況）

株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

金子義史氏は、加工食品事業の営業部門、調達部門および物流部門等の業務経験ならびにグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しており、取締役会や社内の各種会議等において、国内および海外での豊富な経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式の数

3,523株

取締役会出席状況

18/18回 (100%)

取締役候補者とした理由

川崎順司氏は、加工食品事業の品質監査、工場品質管理等の品質保証部門およびマーケティング部門の業務経験を豊富に有しており、取締役会や社内の各種会議等において、技術戦略・品質保証等の見識を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987 年 4 月 当社入社
 2013 年 4 月 株式会社ニチレイフーズ品質保証部長
 2014 年 4 月 同社執行役員品質保証部長
 2017 年 4 月 当社技術戦略企画部長
 2017 年 6 月 当社取締役執行役員
 品質保証部管掌、技術戦略企画部長
 2018 年 4 月 当社取締役執行役員
 技術戦略企画部管掌、品質保証部長（現在に至る）



所有する当社の株式の数
7,216株

取締役会出席状況
18/18回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988 年 4 月 当社入社
2008 年 4 月 株式会社ロジスティクス・プランナー執行役員
ソリューション開発部長
2012 年 4 月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク常務執行役員
管理本部長
2014 年 5 月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取締役社長
2016 年 5 月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西代表取締役社長
2017 年 6 月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役常務執行役員
技術情報企画部長、業務革新推進部長
2018 年 4 月 株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長（現在に至る）
2018 年 6 月 当社取締役執行役員（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

梅澤一彦氏は、低温物流事業の物流ソリューション部門や事業管理部門等の業務経験およびグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しており、取締役会や社内の各種会議等において、低温物流事業での経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式の数
10,054株

取締役会出席状況
14/14回 (100%)※

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2013年4月 株式会社ニチレイフーズ ブランド推進部長
2015年4月 同社執行役員
生産統括部生産戦略部長、生産管理部長
2016年4月 同社執行役員
家庭用事業部長
2017年4月 同社常務執行役員
家庭用事業部長
2018年6月 同社取締役常務執行役員
2019年4月 同社代表取締役社長（現在に至る）
2019年6月 当社取締役執行役員（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

竹永雅彦氏は、加工食品事業の営業部門、ブランド推進部門、生産部門および家庭用事業部門での豊富な業務経験ならびにグループ会社の社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。

※2019年6月25日開催の第101期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。



所有する当社の株式の数

1,400株

取締役会出席状況

18/18回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年4月 日清紡績株式会社（現日清紡ホールディングス株式会社）入社
 2001年6月 同社取締役
 経理本部長
 2004年6月 同社常務取締役
 2006年6月 同社取締役常務執行役員
 総務本部長
 2007年4月 同社取締役専務執行役員
 紙製品事業本部長
 2009年6月 同社代表取締役社長
 2013年6月 同社代表取締役会長
 2013年10月 株式会社日本政策金融公庫社外取締役（現在に至る）
 2015年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る）
 2016年6月 当社社外取締役（現在に至る）

（重要な兼職の状況）

株式会社日本政策金融公庫社外取締役
 サッポロホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

鵜澤静氏は、経営者としての豊富な経験と財務・経営分野の幅広い見識を有しており、グループ経営の視点から、取締役会や社内の各種会議等（指名諮問委員会および報酬諮問委員会を含む）において、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は2016年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。



所有する当社の株式の数

1,400株

取締役会出席状況

16/18回 (88.8%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995 年 4 月 株式会社銀座テラー総支配人
 2000 年 4 月 同社代表取締役社長
 2003 年 6 月 株式会社ワーニークリエイティブ・ジャパン (現株式会社GGG)
 代表取締役社長 (現在に至る)
 2003 年11月 株式会社銀座ビル (現株式会社銀座テラーグループ) 代表取締
 役社長
 2016 年 6 月 当社社外取締役 (現在に至る)
 2019 年 9 月 株式会社銀座テラー代表取締役会長 (現在に至る)
 2019 年 9 月 株式会社銀座テラーグループ代表取締役会長 (現在に至る)

(重要な兼職の状況)

株式会社銀座テラーグループ代表取締役会長
 株式会社銀座テラー代表取締役会長
 株式会社GGG代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

鰐淵美恵子氏は、長年にわたり企業経営に携わっており、その経験と見識を活かして、生活者の商品・サービスの購買行動などの視点も踏まえながら、取締役会や社内の各種会議等（指名諮問委員会および報酬諮問委員会を含む）において、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は2016年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。



所有する当社の株式の数
600株

取締役会出席状況
17/18回 (94.4%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 持田製薬株式会社入社
1986年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社
(現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社) 入社
2002年9月 テルモ株式会社入社 薬事部長
2004年6月 同社執行役員
薬事部長
2010年6月 同社取締役上席執行役員
薬事部長、臨床開発部長
2017年4月 同社取締役顧問
2018年6月 当社社外取締役 (現在に至る)
株式会社メディカルホールディングス社外取締役 (現在に至る)
2019年3月 DIC株式会社社外取締役 (現在に至る)
2019年4月 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科教授 (現在に至る)

(重要な兼職の状況)

株式会社メディカルホールディングス社外取締役
DIC株式会社社外取締役
公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授

社外取締役候補者とした理由

昌子久仁子氏は、薬事関連業界での企業経営者としての豊富な経験と、品質保証、研究開発に関する幅広い見識を有しております。また、取締役会や社内の各種会議等（指名諮問委員会および報酬諮問委員会を含む）において、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は2018年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の規定により鵜澤静、鰐淵美恵子および昌子久仁子の3氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会で再任された場合は、当該契約を継続する予定であり、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 鵜澤静、鰐淵美恵子および昌子久仁子の3氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会で再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役（社外監査役）岡島正明氏および長野和郎氏は任期満了となります。

つきましては、当社における適正かつ有効な監査体制を引き続き維持するため、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1 あ さ ひ な きよし 朝比奈 清

1956年1月15日生

新 任

社外監査役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式の数
0株

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

略歴、地位および重要な兼職の状況

1978年4月 農林省（現農林水産省）入省
1994年5月 野菜供給安定基金企画指導部長
1997年5月 在連合王国日本国大使館参事官
2001年1月 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
2003年7月 林野庁林政部林政課長
2004年7月 大臣官房協同組合検査部長
2008年4月 近畿中国森林管理局長
2010年4月 独立行政法人水産総合研究センター監事
2014年6月 公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル国際業務部参与

社外監査役候補者とした理由

朝比奈清氏は、長年にわたり農林水産関連の行政分野において国内外の実務に従事し、また、職務執行から独立した立場で監査を担うなどの豊富な経験と高い見識等を有しております。

当社は、同氏の経験および見識等を、監査に活かしたいため、社外監査役候補者といたしました。



所有する当社の株式の数
0株

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2004年6月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）国際為替部長
2007年4月 同行バンコック支店長
2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員兼スイスみずほ銀行社長
2010年4月 みずほ証券株式会社理事
2010年6月 岡谷電機産業株式会社常勤監査役
2012年6月 同社常務執行役員
2014年6月 同社取締役常務執行役員
2018年4月 同社取締役専務執行役員
2020年4月 同社取締役（2020年6月退任予定）

社外監査役候補者とした理由

清田宗明氏は、海外を中心に金融機関の要職を歴任し、その後は約10年間にわたりメーカーの監査役および取締役等を務めており、企業経営に関する豊富な経験および高い見識等を有しております。

当社は、同氏の経験および見識等を、監査に活かしたいため、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の規定により、朝比奈清および清田宗明の両氏が本総会で選任された場合は、両氏との間で、賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
3. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由
朝比奈清氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、社外監査役候補者とした理由のとおり、当該分野において高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
4. 朝比奈清および清田宗明の両氏は、本総会で選任された場合は、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

以上

【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断する。

1. 当社グループ関係者

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者。

2. 取引先関係者

①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。

（注）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%又は1億円のうちいずれか高い額以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者。

（注）「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう。

③当社グループの主要な借入先又はその業務執行者。

（注）「当社グループの主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。

3. 寄付又は助成を行っている関係者

当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事その他業務執行者。

4. 専門的サービス提供者

①弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領している者。

②当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員。

5. 議決権保有関係者

①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者。

②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者。

6. 過去に該当したことがある者

①過去に一度でも上記1に該当したことがある者。

②過去3年間のいずれかにおいて上記2から5のいずれかに該当したことがある者。

7. 近親者

上記1から6に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。

以上

当社「コーポレートガバナンス基本方針」

https://www.nichirei.co.jp/corpo/management/governance_policy.html

【添付書類】

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

[連結経営成績]

	当期(百万円)	前期比(百万円)	増減率(%)
売上高	584,858	4,716	0.8
営業利益	31,035	1,524	5.2
経常利益	31,777	1,912	6.4
親会社株主に帰属する当期純利益	19,609	△334	△1.7

[事業別売上高・営業利益]

事業名称		売上高 (百万円)	対前期伸長率 (%)	営業利益 (百万円)	対前期伸長率 (%)
加工食品事業		234,781	3.6	16,725	14.6
水産事業		65,772	△7.7	443	143.0
畜産事業		88,327	△3.0	905	△37.6
低温物流事業	国内物流ネットワーク事業	100,909	7.7	4,149	7.0
	地域保管事業	64,453	△1.6	6,731	4.6
	小計	165,363	3.9	10,880	5.5
	海外事業	37,571	△2.0	1,237	0.7
	その他・共通	3,561	0.5	△294	—
	小計	206,496	2.7	11,824	3.7
不動産事業		4,965	3.6	1,982	△5.5
その他の事業		5,681	△1.9	△280	—
調整額		△21,165	—	△564	—
合計		584,858	0.8	31,035	5.2

(注) 調整額のうち、売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高であり、営業利益は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益であります。

当期のわが国経済は、企業業績や雇用所得環境が改善するなど緩やかな回復基調にありましたが、消費税率の引き上げや相次ぐ自然災害により個人消費が低迷しました。

食品業界では、ライフスタイルの変化により「食の外部化」が進展し、中食市場が拡大する一方、人件費や物流費の高騰、原材料価格の上昇などコストアップ要因が深刻化しました。また、食品物流業界においては、労働力不足が一層顕著となるなか、省人化のための技術開発や機器導入へ向けた取組みが加速しました。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画「WeWill 2021」（2019年度～2021年度）の初年度として、主力事業を中心に足元の環境変化に対応しつつ、「豊かな食生活と健康を支える新たな価値の創造」の実現に向けた施策に取り組みました。

加工食品事業では、主力商品を中心に経営資源を投下し、商品開発や販売活動に注力するとともに、継続的な生産性改善とコストダウンに努めました。低温物流事業では、大都市圏を中心に旺盛な保管需要を着実に取り込むとともに、運送効率向上や庫内作業デジタル化などの業務革新に取り組みました。

この結果、グループ全体の売上高は、主力の加工食品事業や低温物流事業が堅調に推移し、5,848億58百万円（前期比0.8%の増収）となりました。利益面では、その他の事業のうちバイオサイエンス事業が苦戦しましたが、調理冷凍食品の販売が好調に推移した加工食品事業が牽引し、営業利益は310億35百万円（前期比5.2%の増益）となり、経常利益は317億77百万円（前期比6.4%の増益）となりました。

特別利益は5億5百万円となる一方、特別損失は、固定資産除却損など総額は24億89百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は196億9百万円（前期比1.7%の減益）となりました。

なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気は急速に悪化しており、先行きも極めて厳しい状況が続くと見込まれるなか、生活を支える社会的基盤として食料品の安定供給が求められています。当社グループにおきましては、外出自粛要請から急増している内食・中食需要に応えるべく、従業員を含むサプライチェーンの安全に十分配慮したうえで、食品の製造・加工、保管・流通を担う事業拠点の活動を継続しております。

事業別の概況は次のとおりであります。

（1）加工食品事業

加工食品業界では、単身世帯の増加、健康意識の高まりなどの生活者ニーズの多様化、労働力不足などを背景として、簡便調理食品や惣菜などの需要が引き続き堅調に推移しました。

業績のポイント

チキン加工品や米飯類などの主力カテゴリーを中心とした商品開発や販売活動に注力するとともに、継続的な生産性改善に取り組みました。この結果、家庭用・業務用ともに販売が拡大したことに加え、海外子会社の業績も改善し、増収・増益となりました。

家庭用調理品

テレビCMなどの販売促進活動や製法の改善などによる商品リニューアル効果もあり、「本格炒め炒飯」や「特から」といった主力商品の販売が引き続き好調に推移しました。また、多様な食シーンに向け、今年度発売した「手羽から」や「ささみソースカツ」なども寄与しました。

業務用調理品

需要が堅調に推移する中食向けに、調理現場の労働力不足に対応し簡便調理で提供できる商品など、業態別ニーズに合わせた商品開発に注力しました。販売面では、主力のチキン加工品に加えて春巻類の新商品などが伸長しました。

農産加工品

加工方法や品種選定などによる差別化商品の開発を進めたことにより、ブロッコリーなど「そのまま使える」シリーズやほうれん草、枝豆類の取扱いが伸長しました。

海外（2019年1月～2019年12月）

米国子会社のInnovAsian Cuisine Enterprises社において、積極的な販売促進活動により家庭用商品や中食向け商品が伸長しました。

(2) 水産事業

水産業界では、世界的に水産品への需要は高い水準を維持しているものの、高騰が続いていた一部商材の相場はピークを過ぎ下落しました。一方、日本国内では引き続き魚食離れが進むなか、消費者の低価格志向も依然として根強く、厳しい環境が続いています。

業績のポイント

主力の「えび」を中心に採算性重視の販売に注力したことから減収となりましたが、中食・外食向けの加工品販売が寄与し、増益となりました。

(3) 畜産事業

畜産業界では、供給量が増加した国産鶏肉の相場は軟調に推移しました。また国内外で発生した家畜の疾病による影響により、豚肉の相場は国産品・輸入品ともに不安定に推移しました。

業績のポイント

「健康価値食肉（“亜麻仁の恵み”シリーズ）」の販売が伸長したものの、国産鶏肉の相場が軟調に推移したことや、輸入豚肉の国際相場が高騰したため慎重な買付けに徹したことなどから減収・減益となりました。

(4) 低温物流事業

低温物流業界では、関東港湾地区を中心に、旺盛な保管需要により庫腹が逼迫する一方で、慢性的な労働力不足を背景に作業費や車両調達コストの上昇が継続しました。

業績のポイント

物流ネットワーク事業の売上げが順調に推移したことなどにより増収となりました。営業利益はコスト上昇要因が重なるなか、保管事業において在庫が高水準で推移したことや運送効率化などの施策を引き続き実施したことにより増益となりました。

国内

T C（通過型センター）事業が堅調に推移したことや3 P L事業で新規顧客を獲得したことに加え、大都市圏を中心に冷凍食品などの保管需要を着実に取り込んだことなどにより増収となりました。利益面では東京港湾地区の自所設備の有効活用を進め増益となりました。

海外（2019年1月～2019年12月）

欧州地域においては果汁貨物の荷動きが停滞するなか、小売店向け配送業務などの運送需要を着実に取り込みました。また、中国事業も伸長し海外全体では現地通貨ベースで増収・増益となりましたが、為替換算影響により円貨ベースでは減収となりました。

(5) 不動産事業

主力である賃貸オフィスビル事業において全棟満室状態を維持したことなどにより増収となりましたが、賃貸オフィスビルのリニューアル工事等の実施に伴い減益となりました。

(6) その他の事業

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、インフルエンザ診断キットの販売減少、米国企業買収関連費用の発生、新たな生産・研究開発拠点の稼働による減価償却費の増加などにより減収・減益となりました。

2. 対処すべき課題

厳しい経営環境下においても着実な成長を目指したグループ中期経営計画「WeWill 2021」（2019年度～2021年度）の初年度にあたる2019年度は、主力である加工食品事業と低温物流事業がグループ業績を牽引したことにより、売上高、営業利益ともに前期を上回る結果となりました。一方、海外事業の規模拡大や、水産・畜産事業の収益安定化に課題を残しました。

計画2年目にあたる2020年度は、原材料費や労働力不足に伴う人件費や物流費などのコスト上昇に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、厳しい事業環境となることが想定されますが、変化に対応した経営施策の着実な遂行により、持続的な成長の実現を目指してまいります。

(1) 全体戦略、財務戦略及びセグメント別の事業計画

＜全体戦略＞

加工食品事業と低温物流事業を中心に成長及び基盤強化に向けた設備投資を実施し、「持続的な利益成長」と「豊かな食生活と健康を支える新たな価値の創造」の実現を目指します。

新型コロナウイルス感染症への対応については、従業員の安全と健康を確保した上で事業を継続し、食のインフラを担う当社グループとしての責務を果たしてまいります。

- ①国内では経営基盤の強化や事業構造の変革により収益力を向上します。
- ②海外では事業規模拡大を加速します。
- ③中長期を見据えた新規事業開発・研究開発への取組みを強化します。
- ④デジタル技術やデータ活用により、業務プロセスの変革や新たな価値の創造に取り組めます。
- ⑤事業を通じて社会課題を解決し持続可能な社会の実現に貢献します。
- ⑥働き方改革や多様な人材の活躍推進に注力します。

＜財務戦略＞

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けられます。

株主還元については、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針とします。

- ・連結自己資本当期純利益率（ROE）は10%以上を維持します。
- ・連結自己資本配当率（DOE）3.0%を目安に配当を実施します。

＜セグメント別の事業計画＞

①加工食品事業

- ・タイGFPT Nichireiの第2工場増設など、主力カテゴリであるチキン・米飯への資源集中により収益力を強化します。
- ・新たな主力カテゴリの創出と差別化の実現に向けて研究開発・技術開発を強化します。
- ・北米を中心に海外事業の規模を拡大します。

②水産・畜産事業

- ・水産事業では加工品の取扱拡大など、畜産事業では需給バランスに沿った調達と販売や差別化商品の販売強化などを通じた、市況変動の影響を受けにくい収益体制を構築します。

③低温物流事業

- ・大都市圏の主要保管拠点及び地方での運送機能の最大活用により収益を拡大します。
- ・庫内作業のデジタル化や省力化・省人化の推進及び適正料金の収受などを通じて各種コストの上昇へ対応します。
- ・新設名古屋みなと物流センターの早期安定稼働及び業務革新センターとしてのモデルを構築します。
- ・欧州を中心に海外事業の規模を拡大します。

④不動産事業

- ・既存賃貸ビルのリニューアルにより安定収益を確保します。

⑤バイオサイエンス事業

- ・次世代の診断薬・診断装置の開発と海外事業の基盤構築を図ります。

(2) 品質保証力の向上

「食の安全・信頼」の実現のため、国際規格の導入、品質・安全性評価に関する技術の高度化などの取組みを強化し、グループ全体の品質保証力の向上を図ります。

(3) 社会課題解決への貢献

グループのC S R基本方針「ニチレイの約束」に基づき、持続可能なサプライチェーンの構築、環境負荷の低減、働きがいの向上、コーポレートガバナンスの充実などの課題に積極的に取り組むとともに、中長期の重要事項（マテリアリティ）を設定し新たな価値を創造することで、社会課題の解決に貢献します。

3. 設備投資の状況

当期における設備投資等の総額は272億87百万円、減価償却費は183億55百万円となりました。なお、設備投資の内容は冷蔵設備及び生産設備等の増強、合理化・維持保全などであります。

(当期中に完成した主要な設備)

株式会社ニチレイ・ロジスティクス九州 那覇新港物流センター（沖縄県那覇市）	物流センターの運営 （冷蔵能力12,485t）
--	----------------------------

(当期末現在継続工事中の主要な設備)

株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海 名古屋みなと物流センター（愛知県名古屋市）	物流センターの新設 （冷蔵能力37,294t）
---	----------------------------

4. 資金調達の状況

当社は、設備投資などに備え、金融機関から長期資金の借入れを行っております。なお、当期中に増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 99 期 2017/3期	第 100 期 2018/3期	第 101 期 2019/3期	第 102 期 (当期) 2020/3期
売 上 高(百万円)	539,657	568,032	580,141	584,858
営 業 利 益(百万円)	29,309	29,897	29,511	31,035
経 常 利 益(百万円)	29,105	30,650	29,864	31,777
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	18,751	19,097	19,943	19,609
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 135.11	円 銭 142.23	円 銭 149.65	円 銭 147.16
総 資 産 額(百万円)	346,195	367,268	377,257	390,004
純 資 産 額(百万円)	164,747	169,680	183,805	191,388
1 株 当 た り 純 資 産 額	円 銭 1,156.52	円 銭 1,221.04	円 銭 1,326.81	円 銭 1,384.90
設 備 投 資 等 の 金 額(百万円)	13,887	24,952	24,132	27,287
有 利 子 負 債(百万円) (うちリース債務)	89,778 (18,911)	97,745 (17,900)	95,951 (17,027)	96,351 (15,682)

(注) 1.有利子負債の下段()内は内書きで、リース債務の期末残高であります。

2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期の「総資産額」については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

第99期は、売上高は主力事業が牽引し増収となるとともに、加工食品事業の利益改善が一層進んだことや畜産事業が好調に推移したことなどから増益となりました。また、フリーキャッシュ・フローが増加したことによる一時的な現金及び預金の増加や投資有価証券の時価評価額の増加などにより総資産は増加しました。

第100期は、調理冷凍食品の販売が好調に推移した加工食品事業、物流ネットワークの伸長や地域保管が貢献した低温物流事業が牽引し増収・増益となりました。また、主力事業の収益基盤拡大に向けた設備投資を進めたことなどにより総資産は増加しました。

第101期は、加工食品事業や低温物流事業が堅調に推移し増収となりました。利益面では水産事業の苦戦とその他事業において一時的なコスト負担が生じたことなどにより経常減益となりましたが、特別利益の計上により純利益は増益となりました。また、販売が好調に推移し売上債権が増加したことなどにより総資産は増加しました。

第102期（当期）は、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、売上高は主力事業が堅調に推移し増収となるとともに、調理冷凍食品の販売が好調に推移した加工食品事業が牽引し経常増益となりました。また、主力事業の収益基盤拡大に向けた設備投資を進めたことなどにより総資産は増加しました。

6. 重要な親会社及び子会社の状況 [2020年3月31日現在]

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニチレイフーズ	15,000百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社 中 冷※1	200百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社 キューレイ※1	10百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.※1	30億1千4百万 タイ・バーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.※1	1億タイ・バーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
InnovAsian Cuisine Enterprises, Inc.※1	220万米ドル	89.0	加工食品の販売業
株式会社ニチレイフレッシュ	8,000百万円	100.0	水産品、畜産品の加工・販売業
株式会社ニチレイロジグループ本社	20,000百万円	100.0	低温物流事業統括、設備の賃貸
株式会社ロジスティクス・ネットワーク※2	100百万円	100.0	貨物利用運送業、冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社 キョクレイ※2	298百万円	100.0	冷蔵倉庫業
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.※2	227万ユーロ	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイバイオサイエンス	450百万円	100.0	診断薬・化粧品原料等の製造・売買

(注) ※1 株式会社ニチレイフーズを通じて間接所有しているものです。

※2 株式会社ニチレイロジグループ本社を通じて間接所有しているものです。

7. 主要な事業内容 [2020年3月31日現在]

事業名称		当社・子会社・関連会社の主要な事業内容（主なサービス・取扱品目など）
加工食品事業		子会社：加工食品の製造・加工・販売、農産物の加工・販売 関連会社：加工食品の製造・販売 【取扱品目】 調理冷凍食品（チキン・食肉加工品、米飯類、コロッケ類、中華惣菜、自動販売機用製品、水産フライなど）、農産加工品、レトルト食品、ウェルネス食品、アセロラ、包装氷
水産事業		子会社：水産品の加工・販売、水産品の売買 【取扱品目】 えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、魚卵類などの水産品、水産素材加工品
畜産事業		子会社：畜産品の加工・販売、畜産品の加工作業、肉用鶏の飼育・販売 【取扱品目】 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品
低 温 物 流 事 業	物流ネットワーク業	子会社：輸配送サービス・配送センター機能の提供、 物流コンサルティング（3PL）、物流センター運営事業 （注）3PL（サード パーティー ロジスティクスの略称）
	地域保管事業	子会社：保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、荷役サービスの提供 関連会社：冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 【主な保管サービス】 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍
	海外事業	子会社：オランダ・ドイツ・ポーランド・フランス・イギリス・中国における 物流サービスの提供 関連会社：タイ・マレーシアにおける物流サービスの提供
	エンジニアリング事業	子会社：建築工事・設計、メンテナンス
不動産事業		当社：オフィスビル・駐車場の賃貸、宅地の分譲 子会社：不動産の賃貸・管理、宅地の分譲
その他の事業		子会社：診断薬・化粧品原料・医療機器等の製造・売買、 人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービス 関連会社：加工食品の製造・販売、情報システムサービス、 食品の分析評価・研究開発

8. 主要な事業所 [2020年3月31日現在]

(事業名称) 会 社 名	本社所在地	主 な 事 業 所
当 社 (持 株 会 社)	東京都中央区	
(加工食品事業)		
株 式 会 社 ニ チ レ イ フ ー ズ	東京都中央区	<研究所> 研究開発部 (千葉市美浜区) <支社> 北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 関東信越 (さいたま市大宮区)、 首都圏 (東京都中央区)、 中部 (名古屋市熱田区)、関西 (大阪市北区)、 中四国 (広島市中区)、九州 (福岡市博多区) <生産工場> 森 (北海道茅部郡森町)、白石、山形、船橋、 関西 (大阪府高槻市)、長崎
株 式 会 社 中 冷	山口県下関市	
株 式 会 社 キ ュ ー レ イ	福岡県宗像市	
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.	タ イ	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タ イ	
InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.	米 国	
(水産事業・畜産事業)		
株 式 会 社 ニ チ レ イ フ レ ッ シ ュ	東京都中央区	北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 東日本 (東京都中央区)、中部 (名古屋市熱田区)、 西日本 (大阪市北区)、九州 (福岡市博多区)
(低温物流事業)		
株式会社ニチレイロジグループ本社	東京都中央区	
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	東京都中央区	船橋物流センター、 東扇島物流センター (川崎市川崎区)、 関西センター (京都府長岡京市)、郡山センター
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東	東京都中央区	大井物流センター (東京都大田区)、 平和島物流センター (東京都大田区)
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西	大 阪 市 北 区	大阪埠頭物流センター (大阪市住之江区)、 大阪新南港物流センター (大阪市住之江区)
株 式 会 社 キ ョ ク レ イ	横 浜 市 中 区	大黒物流センター (横浜市鶴見区)
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オ ラ ン ダ	
(不動産事業)		
当 社 不 動 産 事 業 部	東京都中央区	
(その他の事業)		
株式会社ニチレイバイオサイエンス	東京都中央区	

9. 企業集団の従業員の状況 [2020年3月31日現在]

事業名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
加工食品事業	1,870 (1,951)	8,291 (-)	10,161 (1,951)	△130 (24)
水産事業	216 (83)	307 (-)	523 (83)	138 (△11)
畜産事業	476 (78)	- (-)	476 (78)	1 (5)
低温物流事業	2,841 (771)	1,396 (-)	4,237 (771)	86 (△8)
不動産事業	14 (1)	- (-)	14 (1)	1 (-)
その他の事業	200 (36)	9 (-)	209 (36)	14 (△4)
全社共通	204 (2)	- (-)	204 (2)	4 (△2)
合計	5,821 (2,922)	10,003 (-)	15,824 (2,922)	114 (4)

- (注) 1. 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。
2. 「従業員数」の下段()内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きであります。

10. 主要な借入先及び借入額 [2020年3月31日現在]

借入先	借入金残高 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,894
日本生命保険相互会社	4,500
株式会社みずほ銀行	4,329
農林中央金庫	3,700
富国生命保険相互会社	2,000
第一生命保険株式会社	1,800
明治安田生命保険相互会社	1,700

(注) 上記の他、シンジケートローンによる借入金(総額7,000百万円)があります。

Ⅱ. 株式に関する事項 [2020年3月31日現在]

1. 発行可能株式総数 360,000,000株
2. 発行済株式の総数 139,965,587株（うち自己株式6,739,790株）
3. 株主数 18,918名（前期末比277名増）
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,656	15.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,694	9.5%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,744	4.3%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,813	2.9%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,406	2.6%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口	2,799	2.1%
再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,719	2.0%
株 式 会 社 日 清 製 粉 グ ル ー プ 本 社	2,675	2.0%
農 林 中 央 金 庫	2,323	1.7%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,229	1.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）		
合 計	59,062	44.3%

（注）持株比率は、自己株式（6,739千株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 [2020年3月31日現在]

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 谷 邦 夫	株式会社ファイネット代表取締役社長
代表取締役社長	大 櫛 顕 也	
取締役(執行役員)	田 口 巧	経営監査部・経営管理部・経営企画部・情報戦略部・法務部・人事総務部・財務部・経理部・グループコミュニケーション部 管掌
取締役(執行役員)	金 子 義 史	株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長
取締役(執行役員)	川 崎 順 司	技術戦略企画部管掌、品質保証部長
取締役(執行役員)	梅 澤 一 彦	株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長
※取締役(執行役員)	竹 永 雅 彦	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
社 外 取 締 役	鵜 澤 静	指名諮問委員会委員長・報酬諮問委員会委員長 株式会社日本政策金融公庫社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	鰐 淵 美恵子	株式会社銀座テラーグループ代表取締役会長 株式会社銀座テラー代表取締役会長 株式会社G G G代表取締役社長
社 外 取 締 役	昌 子 久仁子	株式会社メディopalホールディングス社外取締役 D I C株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	滋 野 泰 也	
常 勤 監 査 役	安 田 一 彦	
社 外 監 査 役	岡 島 正 明	
社 外 監 査 役	長 野 和 郎	株式会社オーバル社外取締役(監査等委員)
※社 外 監 査 役	齊 藤 雄 彦	モーニングスター株式会社社外監査役 弁護士

執行役員(取締役以外)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	宇田川 辰 雄	経営管理部長
執 行 役 員	三 木 一 徳	情報戦略部担当 経営企画部長
執 行 役 員	武 永 正 人	株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長
執 行 役 員	狩 野 豊	人事総務部長

- (注) 1. ※印を付した取締役及び監査役は、2019年6月25日開催の第101期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 常勤監査役の安田一彦は、長年にわたり当社の財務・経理部門で経理業務の経験を積んできており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外監査役の長野和郎は、長年にわたり金融機関の経営に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 社外取締役の鵜澤静、鰐淵美恵子、昌子久仁子、社外監査役の岡島正明、長野和郎及び齊藤雄彦は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 取締役の村井利彰、社外監査役の齊田國太郎は、2019年6月25日開催の第101期定時株主総会をもって任期満了となり退任しました。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	262	160	44	57	8
社 外 取 締 役	32	32	－	－	3
監 査 役 (社外取締役を除く)	47	47	－	－	2
社 外 監 査 役	32	32	－	－	4
合 計	374	272	44	57	17

- (注) 1. 上記には、2019年6月25日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 上記「業績連動賞与」は、当事業年度に係る支給額を記載しております。
3. 上記「株式報酬」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
4. 上記取締役及び監査役に対し、兼務する連結子会社が支払った役員報酬等の額を加えた総額は次のとおりであります。なお、社外取締役及び社外監査役の連結子会社の役員等兼務はありません。

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	383	250	75	57	8
社 外 取 締 役	32	32	－	－	3
監 査 役 (社外取締役を除く)	47	47	－	－	2
社 外 監 査 役	32	32	－	－	4
合 計	495	363	75	57	17

3. 社外役員に関する事項

- (1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会又は監査役会への出席の状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	鵜 澤 静	取締役会18回中18回に出席	経営者としての豊富な経験と財務・経理分野の幅広い見識を有しており、グループ経営の視点から、必要に応じ、発言を行っております。
	鰐 淵 美恵子	取締役会18回中16回に出席	長年にわたり会社経営に携わっており、生活者の商品・サービスの購買行動などの視点も踏まえながら、必要に応じ、発言を行っております。
	昌 子 久仁子	取締役会18回中17回に出席	薬事関連業界での企業経営者としての豊富な経験と、品質保証、研究開発に関する幅広い見識を有しており、必要に応じ、発言を行っております。
社外監査役	岡 島 正 明	取締役会18回中18回に出席 監査役会16回中16回に出席	行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。
	長 野 和 郎	取締役会18回中18回に出席 監査役会16回中16回に出席	長年にわたり金融機関の経営に携わった経験を有しており、金融の専門家としての立場から、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。
	齊 藤 雄 彦	取締役会14回中14回に出席 監査役会11回中11回に出席	法曹界の出身であり、法律の専門家としての立場から、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。

(注) 社外監査役の齊藤雄彦は、2019年6月25日開催の第101期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要**① 社外取締役**

当社は、定款第29条の規定により、社外取締役鵜澤静、同鰐淵美恵子、同昌子久仁子との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 社外監査役

当社は、定款第39条の規定により、社外監査役岡島正明、同長野和郎、同齊藤雄彦との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

Ⅳ．会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	内 容	金 額
(1)	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	64百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	102百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
- 3.当社の重要な子会社のうち、GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.、Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.、InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.、Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表作成に係る助言及び指導などを委託し、対価を支払っております。

4．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要

なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めており、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

(業務の適正を確保するための体制)

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
- (2) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
- (3) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
- (4) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。
- (5) 当社は、グループ内部通報規程に基づき、企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度（ニチレイ・ホットライン）を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
- (6) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
- (2) 当社は、グループ経営規程、グループ付議・回議規程その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
- (3) 当社の取締役及び監査役は、当社各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。
- (4) 当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを整備する。
- (2) 当社及び子会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスク
に対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
- (3) 当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。

4. 上記1. から3. までに掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、持株会社として、グループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
- (2) 当社は、持株会社として、
 - ①グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分や子会社の戦略実現のための支援・指導を行うコーポレートスタッフ部門
 - ②当社及び子会社をモニタリングし、問題点の指摘や改善指導を行う内部監査部門
 - ③グループ視点に基づく研究開発部門や品質保証部門
などを組織化し、グループとしてのC S R機能を高める。
- (3) 子会社は、当社から期待され、求められているミッション・ビジョンに基づいて、必要な機能（企画、開発、生産、販売、管理など）を組織化し、各代表取締役社長の執行権限の下で市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
- (4) 当社及び子会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。

5. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制

当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する屈服や癒着を固く禁

じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の監査補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
- (2) 当社は、監査役会からの要請があった場合

に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

7. 監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役に報告する。

- (3) グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役に報告する。
- (4) 当社及び子会社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないように、保護する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を充分果たせる仕組みを整備する。
- (2) 取締役会は、業務の適正を確保するうえで

重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

- (3) 当社は、監査役の職務執行について生じる費用に関して、各監査役から請求があった場合、特に不合理でない限り、速やかに前払い又は償還に応じる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

1. 法令・定款への適合及び効率的な職務執行を確保するための体制

- (1) 社内外の環境変化に適切に対応していくために、全てのグループ規程の見直しを行いました。
- (2) 法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な行動をとらないよう、行動規範事例集を見直し従業員への周知徹底を図るとともに、

コンプライアンス、内部統制、競争法・贈収賄、インサイダー取引等に係る教育訓練をeラーニングにて実施しております。また、管理職を対象にコンプライアンスに関する集合研修を実施しております。

2. 損失の危険の管理に関する体制

グループに内在するリスクに適切に対応していくために、グループリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの識別・評価に基づく対策方針を策定するなど適正なリスク管理に努め、海外拠点を含めた情報管理体制、

事業継続マネジメント（BCM）体制の構築等を行っております。また、グループ各社においては各社固有のリスクに対し、リスクマネジメントを実施しております。

3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、年2回開催するグループ戦略会議の審議を経たうえで当社グループの戦略を策定・承認しております。四半期ごとにグループ各事業の実行状況を確認するとともに、毎月開催する取締役会の審議等を通じて、適正なグループ運営に努めております。

- (2) 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、経営活動全般にわたる内部統制状況を検証し、改善事項を奨励・助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上を図っております。

4. 監査役の実効的な監査を確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議、グループリスクマネジメント委員会、グループ内部統制委員会等の重要な委員会に出席するとともに、グループ内部監査部門との定期的（月1回）な連絡会や代表取締役との意見交換を通じて、監査の実効性確保に努めてお

ります。

- (2) 内部通報窓口（ニチレイ・ホットライン）からの報告先に監査役及び社外取締役を設定し、内部通報制度の経営陣からの独立性と透明性の確保を図っております。

Ⅵ. 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れて買収提案を受けた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様にご依頼されるべきものであると考えております。また、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様にご提供されるとともに、代替する案の可能性などについても検討する機会が提供されることが重要と考えております。

当社グループでは、「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げ、地球の恵みを活かしたものづくりと、卓越した物流サービスを通じて、豊かな食生活と健康を支えつづけることを目指しております。このような当社グループの企業経営理念や目指す姿、中長期的な経営方針にそぐわない、短期的な経済的効率性のみを重視した買収提案の場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないよう、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要と考えております。

2. 基本方針実現のための具体的な取組み

(1) 基本方針実現のための特別な取組み

2019年4月からの3年間、当社グループは中期経営計画「WeWill 2021」に取り組んでおります。経営環境の変化を的確にとらえながら、加工食品事業と低温物流事業を中心に成長及び基盤強化に向けた設備投資を実施し、「持続的な利益成長」と「豊かな食生活と健康を支える新たな価値の創造」の実現を目指してまいります。

財務面では、営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金を、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元へ振り向けてまいります。株主還元につきましては、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係がありますが、買収提案者による買収提案がなされ、株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をなされる場合においても、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めておりますが、買収提案者による買収提案に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（買収提案者からは、買収提案者が企図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、社会的責任に対す

る考え方等)が提供されるとともに、株主の皆様が判断をなされるために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様に提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

当社は、買収提案者に対しては買収提案の是非を株主の皆様が適切に判断されるための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記「2. 基本方針実現のための具体的な取組み」は、前記「1. 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(注)記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表 [2020年3月31日現在]

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	170,308	流動負債	108,419
現金及び預金	25,933	買掛金	25,521
受取手形及び売掛金	82,269	電子記録債務	2,939
商品及び製品	39,201	短期借入金	4,292
仕掛品	889	コマーシャル・ペーパー	2,000
原材料及び貯蔵品	7,843	1年内償還予定の社債	10,000
その他	14,303	1年内返済予定の長期借入金	956
貸倒引当金	△131	リース債務	3,605
固定資産	219,696	未払費用	34,893
有形固定資産	163,233	未払法人税等	5,299
建物及び構築物	77,682	役員賞与引当金	228
機械装置及び運搬具	27,756	その他	18,683
土地	36,007	固定負債	90,196
リース資産	14,598	社債	30,000
建設仮勘定	4,534	長期借入金	33,420
その他	2,653	リース債務	12,076
無形固定資産	9,152	繰延税金負債	2,830
のれん	2,754	役員退職慰労引当金	175
その他	6,397	退職給付に係る負債	2,014
投資その他の資産	47,310	資産除去債務	3,935
投資有価証券	35,780	長期預り保証金	3,044
退職給付に係る資産	57	その他	2,698
繰延税金資産	1,912	負債合計	198,615
その他	9,828	(純資産の部)	
貸倒引当金	△268	株主資本	175,421
資産合計	390,004	資本金	30,359
		資本剰余金	5,750
		利益剰余金	156,953
		自己株式	△17,642
		その他の包括利益累計額	9,082
		その他有価証券評価差額金	9,016
		繰延ヘッジ損益	802
		為替換算調整勘定	△736
		非支配株主持分	6,884
		純資産合計	191,388
		負債純資産合計	390,004

連結損益計算書 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		584,858
売上原価		485,784
売上総利益		99,074
販売費及び一般管理費		68,038
営業利益		31,035
営業外収益		
受取利息	158	
受取配当金	737	
持分法による投資利益	387	
その他	607	1,891
営業外費用		
支払利息	791	
その他	358	1,150
経常利益		31,777
特別利益		
固定資産売却益	81	
投資有価証券売却益	423	505
特別損失		
固定資産売却損	22	
固定資産除却損	1,628	
減損損失	481	
その他	357	2,489
税金等調整前当期純利益		29,792
法人税、住民税及び事業税	9,566	
法人税等調整額	△557	9,008
当期純利益		20,784
非支配株主に帰属する当期純利益		1,174
親会社株主に帰属する当期純利益		19,609

連結株主資本等変動計算書 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,307	7,617	142,274	△17,443	162,756
当期変動額					
新株の発行	51	51			103
剰余金の配当			△4,930		△4,930
親会社株主に帰属する当期純利益			19,609		19,609
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,918			△1,918
自己株式の取得				△199	△199
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	51	△1,867	14,679	△199	12,664
当期末残高	30,359	5,750	156,953	△17,642	175,421

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,997	661	△594	14,063	6,985	183,805
当期変動額						
新株の発行						103
剰余金の配当						△4,930
親会社株主に帰属する当期純利益						19,609
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1,918
自己株式の取得						△199
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,980	141	△141	△4,980	△101	△5,081
当期変動額合計	△4,980	141	△141	△4,980	△101	7,582
当期末残高	9,016	802	△736	9,082	6,884	191,388

貸借対照表 [2020年3月31日現在]

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	51,604	流動負債	29,267
現金及び預金	5,900	コマーシャル・ペーパー	2,000
売掛金	7	1年内償還予定の社債	10,000
販売用不動産	13	1年内返済予定の長期借入金	500
関係会社短期貸付金	37,719	リース債務	44
未収入金	7,754	未払金	819
その他	208	未払費用	885
固定資産	151,944	未払法人税等	233
有形固定資産	15,059	預り金	14,633
建物	12,509	役員賞与引当金	44
構築物	295	その他	106
機械及び装置	232	固定負債	68,127
工具、器具及び備品	448	社債	30,000
土地	1,411	長期借入金	32,400
リース資産	135	リース債務	96
建設仮勘定	28	繰延税金負債	2,437
無形固定資産	3,038	長期預り保証金	2,847
ソフトウェア	3,029	その他	346
その他	9	負債合計	97,395
投資その他の資産	133,846	(純資産の部)	
投資有価証券	20,834	株主資本	99,657
関係会社株式	69,701	資本金	30,359
関係会社出資金	120	資本剰余金	7,656
関係会社長期貸付金	42,322	資本準備金	7,656
敷金及び保証金	745	その他資本剰余金	0
その他	190	利益剰余金	79,284
貸倒引当金	△68	利益準備金	39
資産合計	203,549	その他利益剰余金	79,244
		特別償却準備金	28
		固定資産圧縮積立金	570
		別途積立金	37,010
		繰越利益剰余金	41,635
		自己株式	△17,642
		評価・換算差額等	6,496
		その他有価証券評価差額金	6,496
		純資産合計	106,154
		負債純資産合計	203,549

損益計算書 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
グループ経営運営収入	6,194	
投資事業受取配当金	39,514	
不動産事業収入	4,280	
その他	219	50,208
営業費用		
管理費	7,154	
不動産事業費用	2,185	
その他	109	9,449
営業利益		40,759
営業外収益		
受取利息	685	
受取配当金	690	
その他	36	1,412
営業外費用		
支払利息	140	
社債利息	145	
その他	34	321
経常利益		41,850
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	423	423
特別損失		
固定資産除却損	423	
減損損失	203	627
税引前当期純利益		41,646
法人税、住民税及び事業税	747	
法人税等調整額	△189	557
当期純利益		41,088

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	30,307	7,604	0	7,604	39	57	589	37,010
当期変動額								
新株の発行	51	51		51				
特別償却準備金の取崩						△28		
固定資産圧縮積立金の取崩							△18	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	51	51	0	51	－	△28	△18	－
当期末残高	30,359	7,656	0	7,656	39	28	570	37,010

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	5,429	43,125	△17,443	63,594	10,317	10,317	73,912
当期変動額							
新株の発行				103			103
特別償却準備金の取崩	28	－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩	18	－		－			－
剰余金の配当	△4,930	△4,930		△4,930			△4,930
当期純利益	41,088	41,088		41,088			41,088
自己株式の取得			△199	△199			△199
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△3,820	△3,820	△3,820
当期変動額合計	36,205	36,158	△199	36,062	△3,820	△3,820	32,242
当期末残高	41,635	79,284	△17,642	99,657	6,496	6,496	106,154

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 皆 川 裕 史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチレイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 皆 川 裕 史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチレイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社へ赴き事業及び財産の状況を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社ニチレイ 監査役会

常 勤 監 査 役	滋 野 泰 也 ㊞
常 勤 監 査 役	安 田 一 彦 ㊞
社 外 監 査 役	岡 島 正 明 ㊞
社 外 監 査 役	長 野 和 郎 ㊞
社 外 監 査 役	齊 藤 雄 彦 ㊞

以 上

<メ モ 欄>

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

パレスホテル東京 2階 葵

電話 03-3211-5211

交通

地下鉄 大手町駅

C13b 地下出口からご入館いただけます。

- 東京メトロ 千代田線・東西線・丸ノ内線・半蔵門線
- 都営地下鉄 三田線

JR 東京駅 丸の内北口（徒歩8分）

※当日は、会場周辺の道路および駐車場の混雑が予想されます。お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※本年から株主総会におけるお土産の配付を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



新型コロナウイルス感染症への対応とお願い

新型コロナウイルス感染症への対応とお願いについて、以下のとおりご案内申し上げます。
株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【株主の皆様へのお願い】

- ・議決権の行使は、できるだけ事前の行使をお願い申し上げます。
- ・議決権行使書の郵送またはインターネットによって事前の行使が可能です。
- ・3頁に記載の「スマート行使」による事前の行使もご活用ください。
- ・議決権行使の方法の詳細は、2～4頁をご参照ください。
- ・株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわらず、ご来場を見合わせていただくことを十分にご検討ください。特にご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方は、ご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。

【来場される株主様への当社の対応について】

- ・ご来場の際は、健康状態に十分ご留意いただき、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・会場にて受付をされる前に、検温（サーモグラフィー・非接触型の体温計）にご協力いただくことがございます。発熱が確認された方、体調不良と見受けられる方には、運営スタッフからお声がけさせていただきます、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場入り口において、アルコール消毒液のご使用等にご協力をお願い申し上げます。
- ・開会後において、体調不良と見受けられる方に、運営スタッフがお声がけする場合やご退場をお願いする場合がございます。
- ・座席は、例年よりも間隔を空けてお座りいただけるよう配置いたします。
- ・株主総会の議事は、例年よりも時間を短縮して行わせていただく予定です。

※今後の状況により、上記対応を大きく変更する場合や、会場や開始時刻の変更など
株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

当日ご来場いただく場合でも、事前に必ずご確認をお願い申し上げます。

当社ホームページ <https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>

※本年から株主総会におけるお土産の配付を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

